

第74回国民体育大会  
下妻市準備委員会

第1回宿泊衛生専門委員会



日時 平成29年3月27日(月)午前10時

会場 下妻市役所 本庁舎 大会議室



第74回国民体育大会下妻市準備委員会  
第1回宿泊衛生専門委員会（目次）

【報告】

- 報告第1号 第74回国民体育大会の概要及び下妻市開催競技について・・・P1  
報告第2号 第74回国民体育大会下妻市準備委員会組織について・・・・P4  
報告第3号 第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画及び年次計画について  
・・・・・・・・P5  
報告第4号 希望郷いわて国体での取り組みについて（宿泊衛生関係）・・・P8  
報告第5号 第74回国民体育大会における宿泊概要について・・・・P12

【議事】

- 議案第1号 第74回国民体育大会下妻市医療救護実施要項（案）について  
・・・・・・・・P13  
議案第2号 第74回国民体育大会下妻市防疫対策実施要項(案)について・・・P15  
議案第3号 第74回国民体育大会下妻市食品衛生対策実施要項（案）について  
・・・・・・・・P16  
議案第4号 第74回国民体育大会下妻市環境衛生対策実施要項（案）について  
・・・・・・・・P17

参考資料

- 参考資料1 第74回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程・・・・P18  
参考資料2 第74回国民体育大会下妻市準備委員会輸送交通専門委員会委員名簿  
・・・・・・・・P20

別紙資料

第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画 年次計画

## 第74回国民体育大会の概要及び下妻市開催競技

### 1 大会開催概要

(1) 大会名称：第74回国民体育大会

(2) 第74回国民体育大会愛称及びスローガン

大会愛称：

**いきいき茨城ゆめ国体**

大会スローガン：

**翔べ 羽ばたけ そして未来へ**



国体マスコット  
いばラッキー

(3) 開催年：2019年（平成31年）

【参考】平成28年：岩手国体 平成29年：愛媛国体 平成30年：福井国体

(4) 開催期間及び競技会期

大会開催期間：9月28日（土）～10月8日（火） 11日間

競技会期（ソフトボール）：9月29日（日）～10月1日（火） 3日間

(5) 主催

大会：（公財）日本体育協会・文部科学省・茨城県

各競技会：上記に日本体育協会加盟競技団体・会場市町村を追加。

(6) 実施予定競技

正式競技：37競技

都道府県対抗の得点対象（天皇杯・皇后杯）となる競技。

公開競技：5競技

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催。

都道府県対抗の得点対象とならない。

特別競技：1競技

高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象とならない。

デモンストラレーションスポーツ：31競技

子供からお年寄りまでの県内在住者を対象とした、幅広く参加できるレクリエーションスポーツ。都道府県対抗の得点対象とならない。

## 2 下妻市開催競技

### (1) 正式競技

競技種目：ソフトボール（少年男子・少年女子） 高校生

競技会場：少年男子 茨城県営砂沼広域公園スポーツゾーン 野球場

下妻市営柳原球場 A球場

少年女子 下妻市営千代川運動公園 野球場

下妻市立千代川中学校 グラウンド

### (2) デモンストレーションスポーツ

競技種目：Eボート

競技会場：鬼怒川大形橋上流左岸

## 3 リハーサル大会

### (1) 大会名称

第73回国民体育大会関東ブロック大会

### (2) 開催時期

平成30年8月18日（土）～8月20日（月） 予定

### (3) 競技種目

ソフトボール（少年男子・少年女子） 高校生

### (4) 競技会場

少年男子 茨城県営砂沼広域公園スポーツゾーン 野球場

下妻市営柳原球場 A球場

少年女子 下妻市営千代川運動公園 野球場

下妻市立千代川中学校 グラウンド

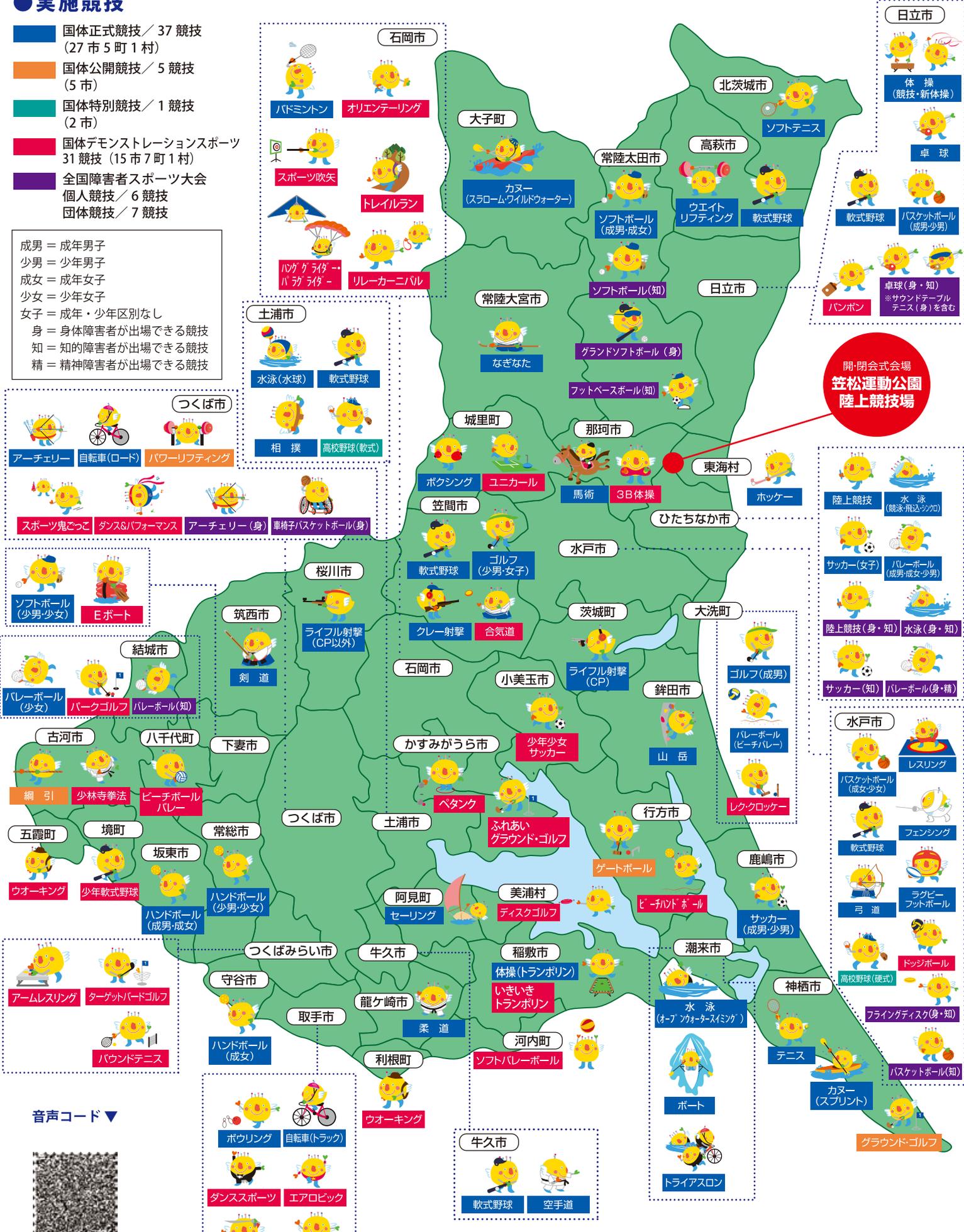
# いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 会場地市町村一覽

## ●実施競技

- 国体正式競技／37競技 (27市5町1村)
- 国体公開競技／5競技 (5市)
- 国体特別競技／1競技 (2市)
- 国体デモンストラーションスポーツ 31競技 (15市7町1村)
- 全国障害者スポーツ大会 個人競技／6競技 団体競技／7競技

成男 = 成年男子  
 少男 = 少年男子  
 成女 = 成年女子  
 少女 = 少年女子  
 女子 = 成年・少年区別なし  
 身 = 身体障害者が出場できる競技  
 知 = 知的障害者が出場できる競技  
 精 = 精神障害者が出場できる競技

開・閉会式会場  
**笠松運動公園  
 陸上競技場**

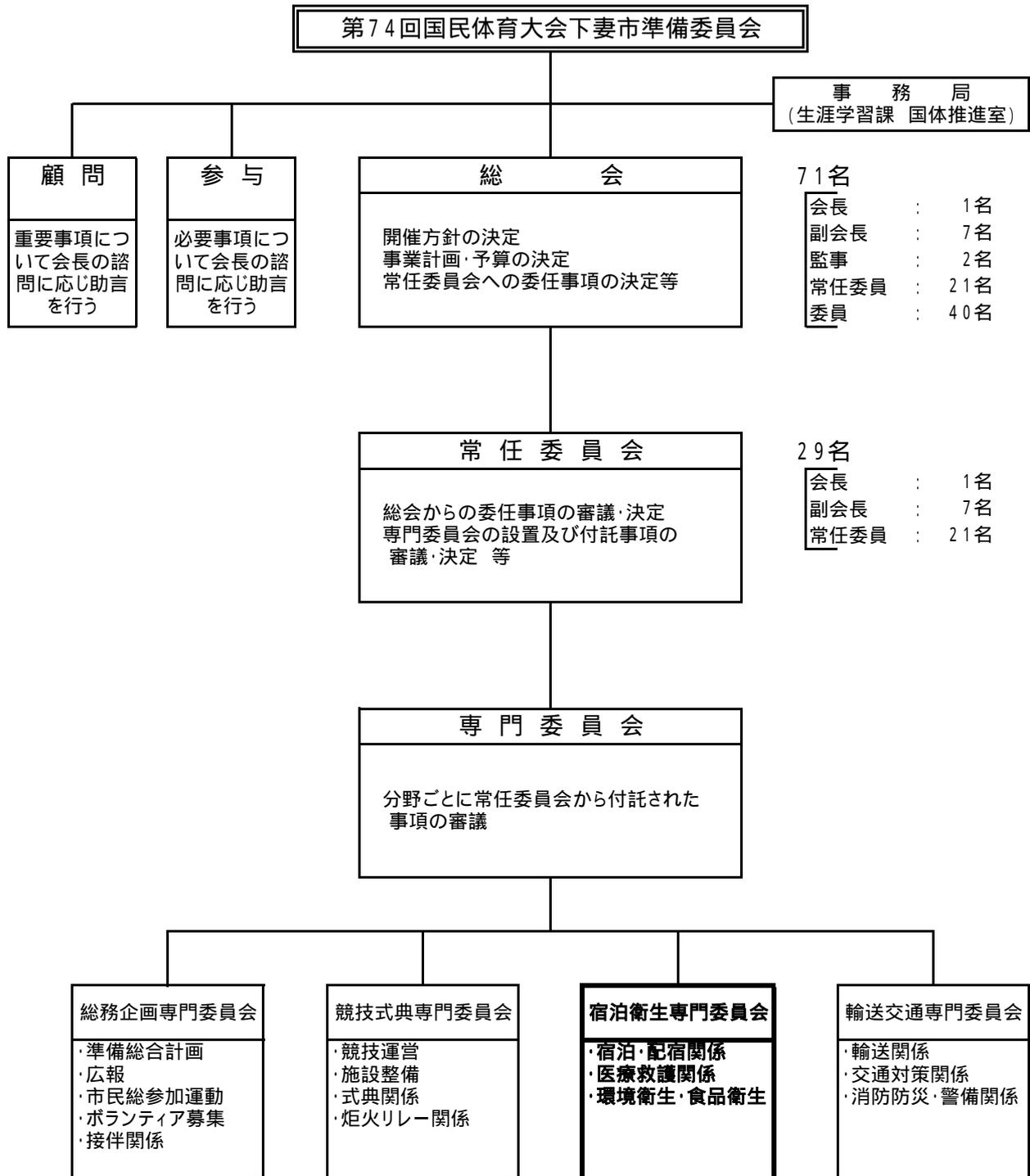


### 音声コード▼



読み上げ装置にて内容を音声で聞くことができます。

準備委員会組織図



## 第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画

## 1 趣旨

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」(以下「茨城国体」という。)の開催に向け、市民の総力を結集し、心からのおもてなしで下妻市ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、市民と行政の協働を推進し、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指すため、第74回国民体育大会下妻市基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

## 2 主要項目

## (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と連携し、茨城国体下妻市ソフトボール競技会を成功させるとともに、本大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながるものとするため、本計画を基に主要項目ごとの詳細な実施計画を策定し、施策を推進する。

- ・総合計画進行管理
- ・年次計画進行管理

## (2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りある国体を目指し、適切で効率的な財務運営を行う。また、国体事業推進に向けて様々な協賛を募り、市民総参加による大会とする。

- ・国体開催経費予算編成
- ・リハーサル大会開催経費予算編成
- ・国体事業への協賛推進

## (3) 広報

茨城国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、下妻市を訪れる方々をはじめ、全国に歴史・伝統・文化・自然・食など下妻市の魅力を発信する。また、国体開催の成果を永く記録に留めるため、大会記録報告書等を編纂する。

- ・広報展開(印刷物・メディア・啓発イベント・工作物等)
- ・大会記録報告書の編纂

#### (4) 市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げ、市民一人ひとりが活躍する大会とする。また、国体開催の意義を広めるとともに、茨城国体の経験をその後の市民協働によるまちづくりにつなげる。

- ・運営ボランティアの募集及び活動推進
- ・歓迎市民運動(花いっぱい運動、手づくりのぼり旗の作製等)の推進
- ・文化プログラムの開催
- ・環境美化活動の実施

#### (5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、下妻市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光、芸術・文化、産業等を広く紹介する。また、下妻駅・道の駅しもつま等への国体案内所の設置や、競技会場内における休憩所・売店の整備、観光ガイドブックの作成等を通じ、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしに努める。

- ・歓迎装飾の実施
- ・案内所、休憩所、売店の設置
- ・観光ガイドブック等の作成

#### (6) 競技運営

県等と緊密な連携を図りながら、参加選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できるよう、競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期す。

- ・競技運営
- ・競技役員等の編成
- ・競技記録の集計、速報
- ・リハーサル大会の開催

#### (7) 式典

可能な限り簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、温かみのある運営に努める。

- ・表彰式の実施
- ・炬火イベントの開催

#### (8) 競技用具及び施設

競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と十分協議し、遅滞のない、過不足のない整備を行う。さらに、競技施設については、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図る。

- ・大会に使用する競技用具の整備
- ・競技施設の整備(看板、仮設スタンド、案内所などの臨時施設を含む)

#### ( 9 ) 宿泊

宿泊施設その他関係機関との連携により、地場産品を使用した食事や心地よい宿舍の提供など、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

- ・ 監督・選手及び役員等の配宿
- ・ 郷土色豊かな食事の提供

#### ( 10 ) 医事・衛生

茨城国体にかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

- ・ 食品衛生対策
- ・ 環境衛生対策
- ・ 防疫対策
- ・ 医療救護体制の確立

#### ( 11 ) 輸送・交通

下妻市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制の確立を図る。あわせて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

- ・ 輸送対策
- ・ 交通対策(駐車場確保を含む)
- ・ 交通安全対策

#### ( 12 ) 警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における安全面の確保や事故等の防止、大規模災害等の非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携を密にしながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

- ・ 警備対策
- ・ 消防防災対策
- ・ 大規模災害等の対策

## 希望郷いわて国体での取り組み（宿泊衛生関係）

### ・宿泊施設

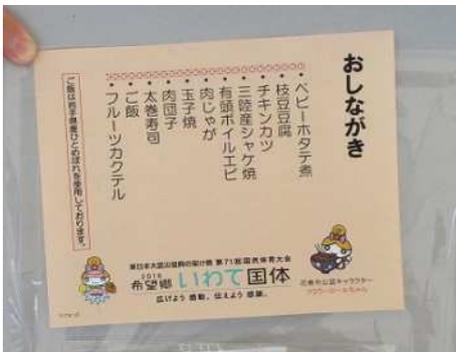
ソフトボール競技会（少年男子・少年女子）では、大会関係者で延べ1,600名の宿泊が見込まれているが、市内の宿泊施設では賄いきれないため、つくば市や常総市への広域配宿を予定している。

料金体系として営業施設を約20に区分し、それぞれ料金を設定。精算については現地現金払いのみで対応していた。

### 【金ヶ崎町のおもてなし弁当】



### 【花巻市のおもてなし弁当】



上記の写真：岩手県産ひとめぼれを使用した、おもてなし弁当（監督・選手・視察団用斡旋弁当）

### 【花巻市の弁当実績】 ソフトボール競技（少年女子、成年男子、成年女子）

1. 参加選手・監督、視察員への斡旋弁当：約900個。
2. 大会役員、競技役員、係員、ボランティア等への支給弁当約2,500個。

## ・救護所の開設



救護所の設置(コンテナハウス右側)



救護所には簡易ベッドを配備



救護担当者用の机と椅子



救護所内の備品(AED等配備)



冷蔵庫内には冷却シート・経口保水液を配備



担架配備(消防署備品)

- ・ 競技会場内に仮設救護所を設け、市保健師等が常駐し、対応していた。
- ・ 救護所は、常備薬等の配置のほか、仮設ベットが設置されており、傷病者は簡易的な処置を受けていた。
- ・ 病院での診療が必要と判断した場合は、救急車を呼び対応するものとした。
- ・ ソフトボール競技会場では、3日間で8件の傷病者が救護所を訪れ、打撲3、捻挫1、切創2の処置を行った。

## 希望郷いわて国体の衛生対策について

2016 希望郷いわて国体の衛生対策として県実行委員会は、感染症予防対策、食品衛生対策、  
 宿舍衛生対策、飲料水衛生対策等の指針を示し、県担当部局及び会場市町村管轄の保健所が中心と  
 なり、衛生対策を実施。国体リハーサル大会については、保健所が各会場地市町村実行委員会と協  
 議の上、衛生指導を実施。

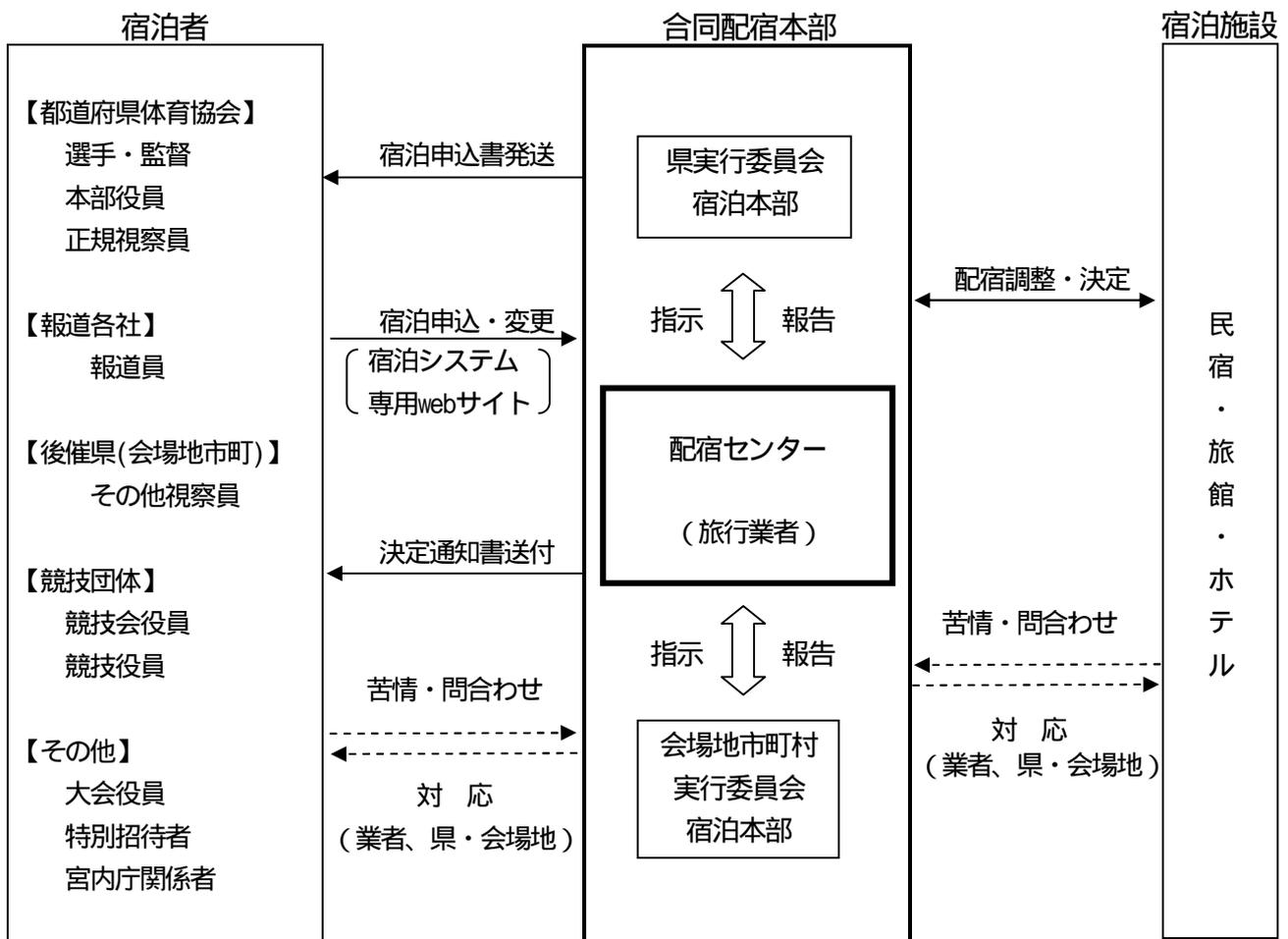
項 目	感染症予防対策	食品衛生対策
目 的	感染症の発生を未然に防ぐとともに、まん延防止を図る	食品衛生についての基本的な事項を定め、食品衛生を確保する
事前対策講習会	感染症予防対策講習会 (ア) うがい・手洗いの励行 (イ) 衛生備品の整備とトイレや手洗い設備等の衛生的な管理 (ウ) 感染症発生時の吐物処理等感染拡大防止の具体的な対策 受講対象者 (ア) 競技関係者 (イ) 競技会場の管理者又は設置者 (ウ) 宿泊施設の営業者等	食品衛生講習会 (ア) 食中毒の原因と発生時の対応 (イ) 従事者の健康管理(検便検査を含む。)と手洗いの徹底 (ウ) 施設・設備の衛生管理及び食品、調理器具等の衛生的な取扱 受講対象者(営業者/管理者/設置者) (ア) 営業宿泊施設 (イ) 弁当調製施設 (ウ) 仕出し料理調整施設 (エ) 既設の食品営業施設 (オ) 臨時の食品営業施設 (カ) 無料食品提供施設 (キ) 弁当引換所
その他実施内容	検便検査 大会参加者が利用する食品関係施設の営業者 感染症患者の発生時の措置 健康診断、入院指示、建物消毒、就業制限 感染症予防に係る衛生備品配備指導 食品関係施設、宿泊施設 緊急連絡体制の整備	監視指導 上記衛生講習会受講対象者と同じ検便検査 大会参加者が利用する食品関係施設の営業者 食中毒等健康被害発生時の対応 食中毒調査マニュアルに基づく緊急連絡体制の整備
市実行委員会の対応	競技・練習会場に衛生備品の設置 緊急時に県等へ連絡(競技会場内発生)	食品衛生講習会及び監視指導の対象となる施設の情報提供 緊急時に県等へ連絡(競技会場内発生)

(2016 希望郷いわて国体 各衛生対策指針 抜粋) : 実施内容 : 対象者

項 目	宿舎衛生対策	飲料水衛生対策
目 的	宿泊衛生対策について基本的な事項を定め、宿舎の衛生を確保する	飲料水の衛生を確保し、飲料水による事故を防止する
事前対策講習会	<p>宿舎衛生講習会</p> <p>(ア) 施設内及び施設周辺の清掃と衛生害虫等の対策について</p> <p>(イ) 客室、浴室、脱衣所、便所、洗面所等の衛生管理について</p> <p>(ウ) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策について</p> <p>(エ) 寝具等の衛生的な管理について</p> <p>(オ) 給水、換気及び排水設備の衛生管理について</p> <p>(カ) ごみ分別容器の設置及び適正なごみ処理について</p> <p>大会参加者が宿泊する営業宿泊施設の営業者又は管理者</p>	
その他実施内容	<p>監視指導</p> <p>レジオネラ症防止対策を含む衛生管理</p> <p>大会参加者が宿泊する営業宿泊施設の営業者又は管理者</p>	<p>監視指導</p> <p>対象施設</p> <p>(ア) 営業宿泊施設</p> <p>(イ) 競技・練習会場</p> <p>(ウ) 臨時給水設備</p> <p>対象施設の内、指導する水道施設</p> <p>(ア) 上水道、簡易水道</p> <p>(イ) 専用水道</p> <p>(ウ) 飲用井戸</p> <p>(エ) 臨時給水設備</p>
市実行委員会の対応	<p>宿舎衛生講習会及び監視指導の対象となる施設の情報提供</p>	<p>監視指導の対象となる施設の情報提供</p> <p>事故等による競技会場及び練習会場における断水時の給水対応</p>

第74回国民体育大会における宿泊概要について（県実行委員会 提供資料）

1 合同配宿方式（フロー図）



(注) 宿泊申込者のうち、 は県実行委員会担当分（開・閉会式関係者）、 は会場地市町村実行委員会担当分（競技会場関係者）

2 宿泊施設における合同配宿業務フロー

- 平成29年度 営業宿泊施設の客室確保（旅行業者、宿泊施設との調整）
- 平成30年度 営業宿泊施設の客室確保（旅行業者、宿泊施設との調整）  
施設別適用宿泊料金の決定及び営業宿泊施設との協定書締結
- 平成31年度 第74回国民体育大会合同配宿実施

第74回国民体育大会下妻市医療救護実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市準備委員会(以下「準備委員会」という。)は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師及び救急隊員等を置く。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しないこととする。

4 救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

5 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しないこととする。

6 炬火イベント等における医療救護

下妻市内における炬火イベント等に関して、必要に応じて医療救護対策を実施する。

7 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに下妻市実施本部に連絡する。また、準備委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

## 8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

## 9 医療費の負担

救護所での診察費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

## 10 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) ソフトボール競技のリハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

## 議案第2号

### 第74回国民体育大会下妻市防疫対策実施要項(案)について

#### 1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

#### 2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市準備委員会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

#### 3 防疫対策

##### (1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

##### (2) 感染症に関する情報の収集及び提供

###### ア 大会参加者等の感染症患者についての情報収集

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。

###### イ 大会期間中の注意喚起

下妻市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

##### (3) 感染症患者(疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。)に対するその他の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて法令等に基づき必要な措置を講じる。

#### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) ソフトボール競技のリハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

#### 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

## 議案第3号

### 第74回国民体育大会下妻市食品衛生対策実施要項(案)について

#### 1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

#### 2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市準備委員会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

#### 3 食品衛生対策

##### (1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに市民及び大会参加者等の食品衛生に関する意識向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

##### (2) 監視指導

関係機関・団体等と連携し、宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、大会会場の食品販売店等に対して、監視指導を行い、食品の衛生確保や適正表示の徹底を図る。

##### (3) 健康管理

関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

##### (4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

#### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) ソフトボール競技のリハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

#### 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

## 議案第4号

### 第74回国民体育大会下妻市環境衛生対策実施要項(案)について

#### 1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

#### 2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市準備委員会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

#### 3 環境衛生対策

##### (1) 競技会場等の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

##### (2) ごみの減量化及びリサイクルの推進

大会の準備及び実施に当たっては、ごみの減量化及び再資源化に努める。

##### (3) 宿泊施設における衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿泊施設の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるよう宿泊施設及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

##### (4) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

#### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) ソフトボール競技のリハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

#### 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

平成 29 年 2 月 7 日  
第 2 回常任委員会決定

## 第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程

## (趣旨)

第 1 条 この規程は、第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会会則（平成 28 年 2 月 25 日決定）第 13 条第 4 項の規定に基づき、第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

## (名称及び付託事項)

第 2 条 専門委員会の名称及び第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

## (役員)

第 3 条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

## (役員を選任)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

## (役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

## (会議)

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

## (委任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

## 付 則

この規程は、平成 29 年 2 月 7 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務企画に関すること。</li> <li>2 財務に関すること。</li> <li>3 広報に関すること。</li> <li>4 市民協働に関すること。</li> <li>5 歓迎・接伴に関すること。</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技に関すること。</li> <li>2 式典に関すること。</li> <li>3 競技用具・施設に関すること。</li> </ol>
宿泊衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊に関すること。</li> <li>2 医事・衛生に関すること。</li> </ol>
輸送交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送・交通に関すること。</li> <li>2 警備・消防に関すること。</li> </ol>

第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会  
 宿泊衛生専門委員会委員名簿

【委員 11 名】

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名	氏名
宿泊観光	下妻市観光協会	山内 雄佑
	株式会社ふれあい下妻	松本 知明
保健衛生	茨城県常総保健所	杉山 照美
	真壁医師会下妻支部	斉藤 憲太
	下妻市歯科医師会	飯村 仁一
	常総薬剤師会下妻班	外山 仁
食品衛生	常総食品衛生協会	上野 要
	下妻市食生活改善推進連絡協議会	小林 まさ江
下妻市	下妻市経済部	斉藤 敏
	下妻市市民部生活環境課	平井 英雄
	下妻市保健福祉部保健センター	森 陽子
事務局	下妻市教育委員会生涯学習課国体推進室	